秋田県総合評価落札方式(建設工事)運用の手引き 新旧対照表

秋秋田県総合評価落札方式(建設工事)運用の手引きの一部を次のとおり改正する。

新	旧
6ページ	6ページ
記載内容に関する留意事項	記載内容に関する留意事項
(前文) 略	(前文) 略
簡易型においては、「入札価格に基づ	簡易型においては、「入札価格に基づ
く価格点と入札者の自己評価に基づく	く価格点と入札者の自己評価に基づく
技術評価点を加算した総合評価点の最	技術評価点を加算した総合評価点の最
も高いもの」のみを審査するため、契	も高いもの」のみを審査するため、契
約結果情報で公表された全ての評価点	約結果情報で公表された全ての評価点
が審査後の結果ではありません。	が審査後の結果ではありません。
また、簡易型の入札者が1者であった	
場合、原則、技術資料の審査を省略し	
ていることから、契約結果情報で公表	
された評価点は審査後の結果ではあり	
ません。_	
(以下) 略	(以下) 略
7/L D.I	

附則

1 令和5年5月1日以降に入札公告を行う建設工事について適用する。